**日高村ふるさと納税返礼品等配送業務**

**公募型プロポーザル募集要領**

**１．事業の概要**

（１） 業務名 日高村ふるさと納税返礼品等配送業務

（２） 事業の目的

令和２年度、立ち上げ予定の地域商社と連携し、日高村ふるさと納税において、寄附者及び寄附者が指定した者への返礼品の配送業務を請け負い、経費の節減並びに配送時のトラブル回避を含め、配送事業の円滑な推進を図り、寄附金の増額と地域経済の活性化を図ることを目的とする。

（３） 事業内容

別紙「日高村ふるさと納税返礼品等配送業務仕様書」のとおり

（４）契約期間

 　　　2021年４月１日から2022年３月３１日

**２．参加資格**

（１）地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１６７条の４の規定に該当しない者であること。

（２）日高村暴力団排除条例（平成２３年条例第９号）に規定する暴力団または暴力団員に該当する者ではないこと。

（３）民事再生法（平成１１年法律第２２５号）に基づき再生手続開始の申し立てがなされていないこと。（再生手続開始の決定を受けた者を除く。）

（４）会社更生法（平成１４年法律第１５４号）に基づき更生手続開始の申し立てがなされていないこと。（更生手続開始の決定を受けた者を除く。）

（５）法人税等の未納がない者であること。

（６）日高村で行う打ち合わせ等に出席できること。

（７）一般貨物自動車運送事業の許可書を取得していること。

（８）日本全国に荷物を集配送する営業店及び代理店等の拠点施設を有していること。

（９）立上予定の地域商社と協議し、円滑な配送システム（オペレーション等含む）を構築できること

（10）株式会社シフトセブンコンサルティングのソリューション「ふるさと納税Do」システム」との技術的な連携が可能であること。

**３．スケジュール**

（１）募集開始（公告）・・・・・・・・ 令和２年８月２１日（金）

（２）参加申込書提出期限・・・・・・・令和２年９月２日（水）

（３）参加資格審査結果通知・・・・・・令和２年９月４日（金）

（４）質疑等受付期限・・・・・・・・・令和２年９月１０日（木）

（５）参加辞退の意思表示期限・・・・・令和２年９月１０日（木）

（６）企画提案書提出期限・・・・・・・令和２年９月１８日（金）

（７）プレゼンテーション・・・・・・・令和２年９月２５日（金）予定

（８）審査結果通知・・・・・・・・・・令和２年９月３０日（水）まで

（９）契約締結・・・・・・・・・・・・令和３年４月１日（木）予定

**４．参加の意思表示及び受付について**

本業務に係る企画提案への参加を希望するものは以下のとおり書類を提出すること。

（１）提出書類（各１部）

①プロポーザル参加申込書（様式１）

②会社概要および会社概要パンフレット

③一般貨物自動車運送事業の許可書の写し

④法人の履歴事項全部証明書又は商業登記簿謄本の写し

（２）提出期限 令和２年９月２日（水）午後５時 （必着）

（３）提出場所 〒781-2194　高知県高岡郡日高村本郷61-1

日高村役場　企画課　ふるさと納税担当宛

メールアドレス kikaku@vill.hidaka.lg.jp

（４）提出方法

電子メール・直接持ち込み（土日を除く午前８時30 分から午後５時まで）又は郵送とする。なお、メールにて提出する場合は、送信した旨の電話連絡を必ず行うこと。

**５．質問の提出期限、方法等**

本業務に関して質疑がある場合は、質問書（様式４）を提出すること。

（１）提出期限　令和２年９月１０日（木）午後５時（必着）

（２）提出方法 電子メールで提出すること。(メールアドレス：kikaku@vill.hidaka.lg.jp)

（３）回答方法 提出された質問に対する回答は、質問内容を含め、質問者を伏せたうえで参加する事業者すべてに開示する。

**６．参加辞退の意思表示**

プロポーザル参加申込書（様式１）を提出したが、参加を途中で取りやめる場合には、プロポーザル参加辞退届（様式５）を提出すること。

（１）提出期限 令和２年９月１０日（木）午後５時（必着）

**７．企画提案書等の提出**

プロポーザル参加申込書の提出を行った後、以下の内容に従い提案書等を提出すること。

（１）提出期限 令和２年９月１８日（金）午後５時（必着）

（２）提出場所 ４の（３）と同じ

（３）提出方法 上記提出場所に直接持ち込み（土日を除く午前８時30 分から午後５時まで）又は郵送とする。

（４）提出書類 ①業務実施体制（様式３）②企画提案書（Ａ４判様式：作成枚数は任意 ※必要に応じて他サイズ用紙で資料作成も可）

（５）提出部数 （４）①、②をそれぞれ１０部

**８．業者の選定等**

（１）選定方法

日高村ふるさと納税謝礼品等配送事業者選定審査委員会において評価基準に基づく審査を行い、本業務の請負予定者を選定する。

（２）審査方法

提出された企画提案書及びプレゼンテーションでの提案の総合評価により、審査委員が審査を行う。

（３）評価基準

評価表（審査別表１）にて、各審査委員（計９名）の評価点数の合計点数を評価基準とする。

（４）審査委員会の開催

契約予定者を公正かつ適正に選定するため審査委員会を開催する。なお、企画提案書等をもとに審査委員会が評価を行うために事業者によるプレゼンテーションを実施する。

（５）プレゼンテーション

①期日 令和２年９月２５日（金）予定

※ただし、参加事業者数等により変更する場合もあるため、日時、場所等の詳細については別途連絡する。

②時間 プレゼンテーションを30 分以内で実施し、質疑応答を30 分以内で実施するものとする。

③その他 提案書をもとにプレゼンテーションを行うこととし、当日の追加資料の配付など、事前に提出された提案書以外の資料を使用しての説明は不可とする。ただし、事前資料を見やすく拡大したもの等は使用できるものとする。なお、プレゼンテーションの順番は、提案書の提出順とする。

（６）審査

別途定める「日高村ふるさと納税返礼品等配送業務公募型プロポーザル募集審査要領」のとおり。

（７）業務請負予定者の選定

選定の結果、総合評価点の合計が最も高い提案事業者を請負予定者として選定する。ただし、評価点が同点の事業者が複数ある場合は、審査委員会の委員の多数決により選定する。また、併せて、次点者についても選定します。

（８）選定結果の通知

選定の結果は別途文書で通知する。選定結果に関する異議の申し立ては受け付けない。

（９）失格事項 次のいずれかにか該当する場合は失格となる。

① 提出期限を過ぎて企画提案書等が提出された場合

② 提出書類及び提出内容に虚偽があった場合

③ 会社更生法等の適用を申請する等、契約を履行することが困難と認められる状態に至った場合

④ 審査の公平性を害する行為があった場合

⑤ プレゼンテーションに欠席した場合

⑥ その他、企画提案にあたり著しく信義に反する行為等があった場合

**９．契約の締結**

プロポーザル選定結果に基づき、村は請負予定者と協議し、企画提案内容をもとにして業務の履行に必要な具体の履行条件などの協議と調整（以下、「交渉」という。）を行います。この交渉が整ったときには、随意契約の手続きに進みます。ただし、交渉が整わない場合は、次点者に選定された者が、改めて村と交渉を行うことになります。

**10．注意事項およびその他**

（１）契約締結においては、令和３年４月１日締結を予定しており、３月議会による当該事業にかかる予算の決議があった場合に限り、発注することとする点に留意すること。

（２）提出書類の作製及び提出に要する経費並びにプレゼンテーションの際の交通費については提案者の負担とする。

（３）提出物は返却しない。

（４）提案書の提出を辞退した場合、これを理由にして不利益な取り扱いを受けることはない。

（５）本要領に示した書類のほかに村長が必要と認める書類の提出を求めることがある。

**11．連絡先**

〒781-2194　高知県高岡郡日高村本郷61-1

日高村役場　企画課　ふるさと納税担当宛

（電 話）　0889-24-5126

（ＦＡＸ） 0889-24-5250

（メール）kikaku@vill.hidaka.lg.jp